

MONEX GROUP

2026年1月28日

各 位

マ ネ ッ ク ス グ ル ー プ 株 式 会 社
代 表 執 行 役 社 長 C E O 清 明 祐 子
(コード番号 8698 東証プライム)

本日、当社のグループ会社であるマネックス証券株式会社が下記プレスリリースを行いましたので、お知らせいたします。

記

マネックス証券株式会社

ドコモショップでマネックス証券の証券総合取引口座の開設などの各種設定サポートを開始
～はじめてのNISAや「dカード」のクレカ積立をドコモショップが対面でお手伝い～

以 上

(報道関係者様のお問い合わせ先)

マネックスグループ株式会社 コーポレートコミュニケーション室 加藤、渡辺 電話 03-4323-3983

(株主・投資家様のお問い合わせ先)

マネックスグループ株式会社 経営管理部 IR グループ 稲田、小森、松浦 電話 03-4323-8698

2026 年 1 月 28 日
株式会社 NTT ドコモ
マネックス証券株式会社

ドコモショップでマネックス証券の証券総合取引口座の開設などの 各種設定サポートを開始

～はじめての NISA や「d カード」のクレカ積立をドコモショップが対面でお手伝い～

株式会社 NTT ドコモ（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：前田義晃、以下「ドコモ」）と、マネックス証券株式会社（本社：東京都港区、取締役社長執行役員：清明祐子、以下「マネックス証券」）は、ドコモショップにおいてマネックス証券の証券総合取引口座に関する各種設定サポート（以下、本サポート）を、2026 年 1 月 29 日（木）から開始します。本サポートは、ドコモショップを運営する代理店が金融サービス仲介業のライセンスを取得したうえで行うもので、一部の店舗から開始し、対応店舗を順次拡大してまいります。通信キャリアの代理店が金融サービス仲介業ライセンスを取得し、キャリアショップのスタッフが証券口座の開設案内を行うのは、業界で初めての取り組みです。



ドコモとマネックス証券は 2024 年 1 月の資本業務提携開始以降、両社で連携し、資産形成サービスの拡充や利便性の向上に取り組んでまいりました。2024 年には「d カード®のクレカ積立」（以下、d カード積立）や、証券総合取引口座※¹と「d アカウント®」の連携（以下、d アカウント連携）※²、さらに d ポイントでの投資信託の購入を開始しました。2025 年には、「d 払い®」アプリから簡単に証券総合取引口座の開設や投資信託の積立申込ができる「かんたん資産運用」を開始し、より便利にご利用いただける環境を整えてまいりました。

この度、投資が初めてのお客さまでもスムーズに資産形成を始められるよう、両社で連携し、ドコモショップでの対面サポートを開始します。具体的には、証券外務員資格※³を保有するドコモショップスタッフが、証券総合取引口座や NISA 口座の開設サポート、および「d カード積立」や「d アカウント連携」、「かんたん資産運用」の操作・設定サポートを行いま

す。本サポートは、お客さまご自身のスマートフォンでの各種手続きや操作をドコモショップスタッフがサポートするもので、無料でご利用いただくことが可能です。「投資を始めたいが、始め方がわからない」というお客さまにも、ドコモショップによる対面サポートを通じて、資産形成を始める第一歩を支援します。なお、ドコモショップでは、投資信託や日米株式をはじめとした個別の金融商品についてのご案内は対象外で、これらの個別の金融商品に関するお問い合わせについては、マネックス証券のお客さまサポートにて対応します。

本サポートの対象店舗は 35 店舗から開始し、早期に 100 店舗規模に拡大予定です。対象店舗については、別紙または専用サイト（<https://monex.docomo.ne.jp/shop/lp/index.html>）からご確認いただけます。専用サイトの対象店舗リストは順次更新を行います。

今後もドコモとマネックス証券は、お客さま一人一人のライフステージにあわせた金融サービスを提案することで、お客さまの資産形成をシームレスにサポートするサービスを提供してまいります。

- ※1. 株式会社 SBI 新生銀行および株式会社イオン銀行の取引仲介口座、課税未成年口座、法人口座は対象外です。
- ※2. 「d アカウント」は、ドコモ以外の回線をご利用のお客さまでも発行可能です。d ポイントクラブサイトから新規発行した「d アカウント」、またはすでに持ちの「d アカウント」と証券総合取引口座を連携ください。
- ※3. 証券外務員資格とは、外務員として活動するために必要な資格で、外務員資格試験に合格した方に与えられます。

*「d カード」「d アカウント」「d 払い」は、株式会社 NTT ドコモの登録商標です。

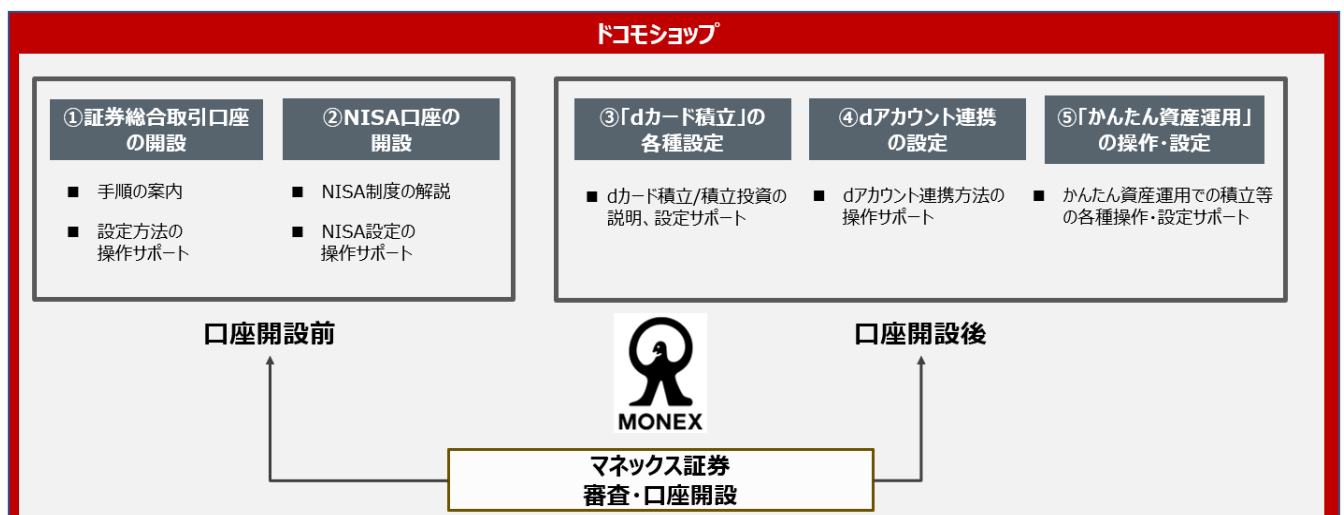
本件に関するお問い合わせ先	
【報道機関】 株式会社 NTT ドコモ ブランドコミュニケーション部 広報担当 吉原・寺崎 (電話：03-5156-1366)	【報道機関】 マネックス証券株式会社 経営企画部 広報室 (電話：03-4323-3981)

ドコモショップにおけるマネックス証券の証券総合取引口座などの各種設定サポート

1. サポート内容※1

証券外務員資格を保有するドコモショップスタッフが、以下①～⑤について、スマートフォンでの各種手続きや設定をサポートします。

- ①証券総合取引口座の開設
- ②NISA 口座の開設
- ③「d カード積立」の各種設定
- ④ d アカウント連携の設定
- ⑤ 「かんたん資産運用」の操作・設定



2. 対象店舗

下記 35 店舗のコネクシオ株式会社※2 が運営するドコモショップから本サポートを開始し、順次拡大する予定です。

地域	店舗名
北海道	ドコモショップ札幌光星店
東北	ドコモショップ盛岡バイパス店
関東（東京）	ドコモショップ赤坂店、ドコモショップ大岡山店、ドコモショップ押上店、ドコモショップ落合店、ドコモショップ葛西店、ドコモショップ小岩店、ドコモショップ渋谷宮益坂店、ドコモショップ成城店、ドコモショップ中目黒店、ドコモショップ西葛西店、ドコモショップ白山店、ドコモショップ浜田山店、ドコモショップ府中店、ドコモショップ本郷三丁目店

関東（東京以外）	ドコモショップ朝霞台店、ドコモショップ水戸西店
中部	ドコモショップ伊賀緑ヶ丘店、ドコモショップ糸魚川店、ドコモショップ燕三条店、ドコモショップ燕吉田店、ドコモショップ長岡店、ドコモショップ長久手店
近畿	ドコモショップ京見橋店、ドコモショップ神戸長田店、ドコモショップ玉津店、ドコモショップ舞子店、ドコモショップ八尾太子堂店
中国・四国	ドコモショップ松山空港通店
九州	ドコモショップ阿蘇一の宮店、ドコモショップ伊集院店、ドコモショップ臼杵店、ドコモショップ大口店、ドコモショップひびきの店

対象店舗は以下の専用サイトからもご確認いただけます。（順次拡大予定）

<https://monex.docomo.ne.jp/shop/lp/index.html>

3.開始日

2026 年 1 月 29 日（木）

4.予約方法

以下の専用サイトからご予約いただけます。

<https://monex.docomo.ne.jp/shop/lp/index.html>

5.各サポートで必要な持ち物

（1） 証券総合取引口座、NISA 口座の開設

・スマートフォン

・個人番号カード（マイナンバーカード）

※個人番号カードをお持ちでないお客さまは、運転免許証と通知カードが必要です。

（2）「d カード積立」の各種設定

・スマートフォン

・証券総合取引口座と同一名義の「d カード」「d カード GOLD[®]」「d カード PLATINUM」

6.料金

無料

※1 ③～⑤のお手続きは、①または②のお手続きを実施されたお客さまを対象に、①または②のお手続きを行った店舗でのみ対応が可能です。

※2 コネクシオ株式会社（以下、「コネクシオ」）は、提携先金融機関であるマネックス証券から委託を受け、金融サービス仲介業務を行っています。特定金融サービス契約の締結に際し、その媒介に関してお客さまにお支払いいただく手数料は、提携先金融機関が定めるものであり、コネクシオがお客さまから直接手数料をいただくことはありません。

*「d カード GOLD」は、株式会社 NTT ドコモの登録商標です。

■ マネックス証券でのお取引に関するご注意事項

【口座開設・お取引に関する重要事項】

マネックス証券の口座開設・維持費は無料です。口座開設にあたっては、「契約締結前交付書面」で内容をよくご確認ください。

お取引の際は、マネックス証券ウェブサイトに掲載の「目論見書補完書面」「投資信託説明書（交付目論見書）」「上場有価証券等書面」「契約締結前交付書面」「リスク・手数料などの重要事項に関する説明」を必ずお読みください。

【投資信託取引に関する重要事項】

投資信託は、価格の変動等により損失が生じることがあります。投資信託ご購入の際の申込手数料はかかりません。購入時または換金時に、約定日の基準価額に最大 0.75% を乗じた額の信託財産留保額がかかります。また、保有期間中に、純資産総額に対して最大年率 3.1%（税込:3.41%）を乗じた額の信託報酬のほか、その他の費用がかかります。投資信託の購入価額によっては、収益分配金の一部ないしすべてが、実質的に元本の一部払い戻しに相当する場合があります。お取引の際は、マネックス証券ウェブサイトに掲載の「目論見書補完書面」「投資信託説明書（交付目論見書）」「リスク・手数料などの重要事項に関する説明」を必ずお読みください。

【NISA 口座の開設およびお取引に関するご留意事項】

<口座開設および金融機関変更に関して>

NISA 口座は、同一年（1 月～12 月）において、1 人 1 口座（1 金融機関）までの開設となります。その年の買付けがすでに行われている場合、金融機関変更はできません。また、NISA 口座の残高を他金融機関へ移管することはできません。

<お取引に関して>

・上場株式などの配当金等を非課税で受け取るためには、「株式数比例配分方式」をご選択いただく必要があります。・投資信託の分配金のうち特別分配金については従来より非課税です。・投資信託の分配金の再投資買付は非課税投資枠を使用します。超過する場合は課税口座での再投資または分配金受取となります。・外国株のお取引には NISA 口座および外国株取引口座の開設が必要です。・年間投資枠（つみたて投資枠 120 万円／成長投資枠 240 万円）と非課税保有限度額（成長投資枠・つみたて投資枠合わせて 1800 万円／うち成長投資枠 1200 万円）の範囲内で購入した上場株式等から生じる配当所得や譲渡所得等が非課税となります。NISA 口座内の上場株式等を売却した場合は、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で非課税枠を再利用できます。・NISA 口座で発生した損失は、特定口座・一般口座で保有する商品の譲渡益や配当金等と損益通算できず、また繰越控除もできません。・NISA 口座の重複開設であることが判明した場合、その NISA 口座で買い付けた上場株式等は当初から課税口座で買い付けたものとして取り扱われ、買い付けた上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得等については、遡及して課税されます。・コネクションが税務署審査結果を受領するまでの間に支払われる投資信託の分配金については、分配金再投資コースで投資信託を購入いただいた場合でも再投資されず、分配金受取となります。・非課税口座内上場株通知書、信託報酬等実額通知書は、原則電子交付サービスでのご提供となります。

<その他>

マネックス証券における取扱商品や、その他の口座開設およびお取引に関するご留意事項等につきましては、マネックス証券ウェブサイトにてご確認ください。2024 年からの NISA にかかるご留意事項 (<https://info.monex.co.jp/nisa/notes.html>)

【NISA およびジュニア NISA における国内外上場有価証券取引に関する重要事項】

・国内株式および国内 ETF、REIT、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等（以下「国内株式等」）の売買では、株価等の価格の変動や発行者等の信用状況の悪化等により元本損失が生じることがあります。また、国内 ETF 等の売買では、裏付けとなっている資産の株式相場、債券相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等（これらの指数を含む。）や評価額の変動により、元本損失が生じることがあります。NISA 口座およびジュニア NISA 口座（未成年者口座）での国内株式等（単元未満株を除く）のインターネット売買手数料は無料です。課税未成年者口座での国内株式等（単元未満株を除く）のインターネット売買手数料は、約定金額 3,000 万円以下のときは、最大 921 円（税込:1,013 円）、約定金額 3,000 万円超のときは、973 円（税込:1,070 円）がかかります。単元未満株のインターネット売買手数料は、買付時は無料です。売付時は約定金額に対し 0.5%（税込:0.55%）（最低手数料 48 円（税込:52 円））を乗じた額がかかります。国内 ETF 等の売買では、保有期間に応じて信託報酬その他手数料がかかることがあります。国内株式等の新規公開、公募・売出し、立会外分売では、購入対価をお支払いいただきますが、取引手数料はかかりません。・国外株式および国外 ETF、REIT、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等（以下「国外株式等」）の売買では、株価等の価格の変動、

外国為替相場の変動等、または発行者等の信用状況の悪化等により元本損失が生じるおそれがあります。国外 ETF 等の売買では、裏付けとなっている資産の株式相場、債券相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等（これらの指数を含む。）や評価額の変動により、元本損失が生じることがあります。国外株式等の場合には、その国の政治的・経済的・社会的な環境の変化のために、元本損失が生じることがあります。また、国外株式等は、国内金融商品取引所に上場されている場合や国内で公募・売出しが行われた場合等を除き、日本の法令に基づく企業内容等の開示が行われておりませんので、取引を行うにあたっては十分にご留意ください。なお、外国為替相場の変動により、外貨お預り金の円換算価値が下がり、円ベースでの元本損失が生じることがあります。中国株式等の売買では、約定金額に対し 0.25%（税込:0.275%）（最低手数料 45 香港ドル（税込:49.5 香港ドル）、上限手数料 450 香港ドル（税込:495 香港ドル））の売買手数料がかかります。また、中国 ETF 等の売買では、保有期間に応じて信託報酬その他手数料がかかることがあります。米国株式等の売買では、約定金額に対し 0.45%（税込:0.495%）（ただし、手数料上限 20 米ドル（税込:22 米ドル））の国内取引手数料がかかります。IFA コースをご利用のお客さまについて、IFA を媒介した取引の取引手数料は、1 注文の約定金額により異なり、最大 14,000 米ドル（税込:15,400 米ドル）がかかります。また、上記取引手数料のほか売却時のみ現地取引費用がかかります。現地取引費用は、市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その金額等および手数料等の合計額等をあらかじめ表示することはできません。また、米国 ETF 等の売買では、保有期間に応じて信託報酬その他手数料がかかることがあります。その他、円貨お預り金と外貨お預り金の交換時に所定の為替手数料がかかります。・お取引の際は、マネックス証券ウェブサイトに掲載の「上場有価証券等書面」「契約締結前交付書面」「リスク・手数料などの重要事項に関する説明」を必ずお読みください。

■ 金融サービス仲介業務のお取引にあたってのご注意事項

【マネックス証券に係る金融サービス仲介業務についてのご注意事項】

・コネクシオは、金融サービス仲介業として、マネックス証券の証券口座開設申込みに関するご案内およびマネックス証券の取扱う各種金融商品とそのお取引に関するご案内を行います。・口座開設手続きおよび口座開設後のお取引は、お客さまがマネックス証券と直接行っていることになります。・コネクシオが金融サービス仲介業としてご案内する各種商品等やサービスは、マネックス証券が提供するものであり、コネクシオが提供するものではありません。・コネクシオは、お客さまとマネックス証券とのお取引について責任を負いません。マネックス証券が取扱う商品に関するご質問は、マネックス証券のサイトをご覧くださいか、「マネックス証券コールセンター」までお問い合わせください。

【金融サービス仲介業務についてのご注意事項】

コネクシオは、提携先金融機関であるマネックス証券株式会社より委託を受けて金融サービス仲介業務を行っています。金融サービス仲介業務の実施にあたってはお客さまの金融サービス契約の締結の相手方となる提携先金融機関の商号、名称または氏名をご案内の際にお知らせいたします。※コネクシオは、いかなる名目によるかを問わず、その行う金融サービス仲介業に関して、お客さまから金銭その他の財産の預託を受けることはありません。また、法令諸規則で認められる場合を除き、コネクシオと密接な関係を有する者にお客さまの金銭その他の財産を預託させることはありません。・金融サービス仲介業務における金融商品等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が変動し、損失が生じるおそれがあります。・お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。・各金融商品等のリスクおよび手数料等の情報の詳細および最良執行方針については、各提携先金融機関ホームページ等にてご確認ください。・各金融商品等のお取引に際しては、各提携先金融機関より交付される契約締結前交付書面、目論見書または約款等の内容を必ずご確認ください。投資判断はご自身でされるようお願い申し上げます。

【金融サービス仲介業者】

コネクシオ株式会社 関東財務局長（金サ）第 23 号 加入協会：日本金融サービス仲介業協会

【提携先金融機関】

マネックス証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会（2026 年 4 月 1 日から「一般社団法人 資産運用業協会」）